

かすかべ 議会だより

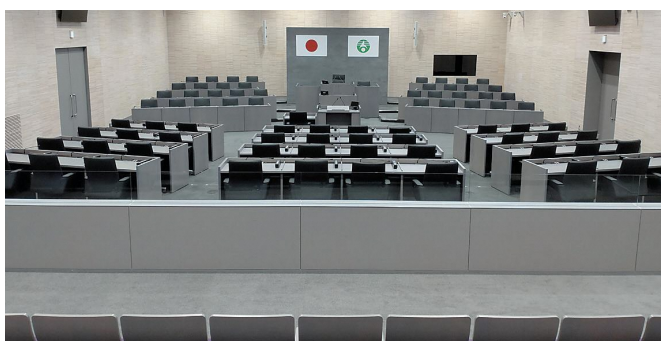
KASUKABE

2026(令和8)年8月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・広報広聴委員会
<https://www.kasukabe-shigikai.jp/>

第84号



市長と市議会議員一同



次の定例会は
8月20日(木)開会予定です

主な内容

主な議案の紹介……………	2～3 ページ
審議結果……………	4 ページ
一般質問……………	5～14 ページ
議会人事……………	14 ページ
閉会中の委員会活動……………	15 ページ
他議会からの視察受入状況 (令和7年度) ……………	16 ページ

「下水道条例の一部改正」、

「水道事業給水条例の一部改正」を可決

「中東情勢による物価・建設資材・燃料価格

高騰の中小建設業者への緊急支援制度の

創設を求める意見書」、「物価・建設資材・

ガソリン高騰による中小建設業者への

緊急支援制度の創設を求める意見書」を可決

下水道条例の 一部改正を可決

第28条、使用料については、別表を下水道事業審議会からの答申内容である改定率40%以上となる使用料金算定表に改めるものです。

附則第1項は、この条例の施行期日を令和8年10月1日からとするものです。

附則第2項は、第28条、改正後の別表の規定を、令和8年12月1日以後に算定する使用料について適用するものです。

附則第3項は、激変緩和措置として、令和8年12月1日から令和10年5月31日までに算定する使用料の特例について定めるものです。

【賛成多数で原案可決】

討 論

市民負担を減らし、市民の生活を守ることを求め、反対（日本共産党）

この条例の改正は、下水道料金を令和8年10月からは25%の値上げ、さらに令和10年4月からは15%の値上げで、合計40%も値上げしようとする改定です。下水道は、市民の皆さんの生活に欠かせないインフラです。物価高騰のこの暮らしの中で、払えない家庭が増えるのではないかと懸念します。老朽化した管路の整備や地震対策は国が責任を持って整備するよう求めているとともに、一般会計からの繰入れを行い、市民負担を減らし、市民の生活を守ること

を求め、反対します。

市民への丁寧な説明と持続可能な上下水道の事業運営を求め、賛成（公明党）

条例の改正においては、上下水道管の老朽化や地震対策による維持対策費などを理由として、上下水道の各審議会において、できるだけ早い段階で料金改定を行うこととの答申があり、上下水道の安定した事業運営と持続可能な上下水道のために、本市は苦渋の決断として、料金改定を行うものです。上下水道の維持管理をしていくことは、すなわち市民の安心安全な生活に必要な不可欠なものです。市民の皆さまへの周知については、丁寧かつご理解をいただける説明をお願いし、賛成します。

水道事業給水条例の 一部改正を可決

第26条、料金については、別表を水道事業運営審議会からの答申内容である改定率50%以上となる料金表に改めるものです。

附則第1項は、この条例の施行期日を令和8年10月1日からとするものです。

附則第2項は、第26条、改正後の別表の規定を、令和8年12月1日以後に算定する料金について適用するものです。

附則第3項は、激変緩和措置として、令和8年12月1日から令和10年5月31日までに算定する料金の特例について定めるものです。

討 論

市民の暮らしや市内経済を守るために、値上げを抑えるべきであり反対（日本共産党）

この議案は、水道料金を段階的に66%値上げするというものです。県水が4月から21%値上げされましたが、その3倍もの値上げで到底納得できません。水道設備の耐震化や更新が必要となっており、その財源を水道料金に

上乗せすべきではありません。インフラの整備は料金ではなく、税金で行うべきです。

今、物価高騰が市民の生活と市内業者の経営を圧迫しています。市は、市民生活と市内業者の経営を守るために最善を尽くすべきです。

市民負担を減らし、市民の生活を守ることを求め、反対します。

市民負担の軽減措置に取り組んでいただくよう強く要望し、賛成（次世代 かすかべ）

本市の水道事業を今後も市民の皆さまが安心安全なものとして継続していくに当たり、さまざまな要因を踏まえると、長く控えていた料金改定も仕方がないものと考えられますが、現在全ての物価が上昇している国内情勢を考慮すると、市民生活の負担が大きいのも事実です。

料金改定の実施に当たり、激変緩和策として、料金改定初回分は、基本料金を減免するとのこと。市民負担の緩和は必須であり、この取り組みについては一定の評価をします。今後も市民負担の軽減措置に創意工夫を持って取り組みでもらうよう強く要望し、賛成します。

議員提出議案

中東情勢による物価・建設資材・燃料価格高騰の

中小建設業者への緊急支援制度の創設を求める意見書

現在、中東情勢の緊迫化等による原油価格の高騰は、地域の中小建設業者の経営に深刻な影響を及ぼしています。建設現場では、資材運搬車両や重機稼働に必要な軽油・ガソリン価格が上昇し、施工経費全体を押し上げています。

加えて、塗装・内装工事等で使用されるシンナー、接着剤、防水材料など石油由来製品の価格も高騰しています。さらに、ユニットバス、給湯器、断熱材、配管部材等の住宅設備機器や建設資材についても、原材料費や輸送費の上昇により価格改定が相次ぎ、納期遅延も発生しています。

実際に、地域のリフォーム事業者では、シンナー等を始めとする関連部材や副資材価格も大幅に値上がりし、当初見積を大きく超えるケースが発生しています。しかし、契約済み工事では価格変更が困難であり、事業者側が負担を抱え込む状況となっています。

また、小規模事業者や一人親方では、燃料費と生活費双方の負担増から、事業継続そのものが困難になりつつあります。

特に中小建設業者は、大手企業と比較して価格交渉力が弱く、急激なコスト上昇を工事代金へ十分反映できない実態があります。その結果、利益の圧迫だけでなく、従事者賃金の低下、設備更新の先送り、人材確保難などが進み、地域建設業の持続性そのものが脅かされています。

このため、国においては、緊急支援制度として、軽油・ガソリン価格高騰分への補助、建設資材価格上昇分への直接支援、さらに、公共工事におけるインフレスライド条項の柔軟運用、民間工事を含めた資材価格変動への適切な契約変更指導、資金繰り悪化を防ぐための無利子・低利融資制度、社会保険料や固定費負担への支援など、実効性ある総合対策が求められます。

また、地域建設業は、住宅供給のみならず、道路・上下水道等の社会インフラ維持、災害復旧、防災対応を担う地域に不可欠な産業です。近年、自然災害が頻発する中、地域

建設業者の廃業や担い手不足が進めば、災害時の迅速な復旧対応にも重大な支障を及ぼしかねません。

よって、国においては、物価・建設資材・燃料価格高騰の影響を受ける中小建設業者に対し、実効性ある緊急支援制度を早急に創設するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和8年6月18日

春日部市議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

総務大臣 様

財務大臣 様

厚生労働大臣 様

経済産業大臣 様

国土交通大臣 様

【全員一致で原案可決】

物価・建設資材・ガソリン高騰による中小建設業者への緊急支援制度の創設を求める意見書

中東情勢の急速な緊迫化を背景に、燃料の供給不安が世界規模で拡大しています。特にイランをめぐる軍事衝突やホルムズ海峡の混乱が、原油価格高騰の大きな要因となっており、日本国内でもガソリ

ン・軽油価格の高騰が深刻化しています。

政府は石油備蓄の放出や補助金の投入により、ガソリン価格を一定程度抑制するとしています。毎日、仕事で車両による移動や資材運搬が欠かせない中小建設業者にとって、その負担は依然として極めて重いものです。

さらに、石油由来製品を中心に建設資材や住宅設備機器の価格高騰、供給停止、納期遅延が相次いでいます。現場では、「シンナーが3千円から3万円になった」「塗料が5月から75%値上がりする」「材料が入らず、仕事ができない」「5月からの仕事すべてキャンセルになった」「従業員を休ませている」「コロナの時よりも深刻だ」など、連日数多くの仲間から悲痛な声が上がっています。

このままでは、資材高騰分を価格転嫁できない中小零細建設業者の経営悪化、廃業・倒産の増加、従業員の雇用不安、若者の入職減少に拍車がかかり、地域経済と住環境整備に重大な影響を及ぼします。

よって、国においては、物価・建設資材高騰、供給停止・納期遅延等により経営悪

化している中小零細建設業者を対象とした緊急支援制度（給付金・助成金・無利子融資等）を創設すること。雇用維持のため、雇用調整助成金の特例措置や要件緩和を実施すること。建設資材・住宅設備機器の供給安定化と価格抑制に向けた対策を強化すること。中小零細建設業者を対象

とした燃油補助制度を創設することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和8年6月18日

春日部市議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

総務大臣 様

財務大臣 様

厚生労働大臣 様

経済産業大臣 様

国土交通大臣 様

【全員一致で原案可決】



6 月定例会 審議結果

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	無所属の会	自民・次世代 かすかべ！	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	国民民主党	無所属
議案第 48 号	専決処分の承認を求める（税条例等の一部改正）（総 務）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 49 号	専決処分の承認を求める（都市計画税条例の一部改正）（総 務）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 50 号	専決処分の承認を求める（国民健康保険税条例等の一部改正）（厚生福祉）	承認	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 51 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（総務・厚生福祉・建設）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 52 号	印鑑条例の一部改正（総 務）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 53 号	税条例の一部改正（総 務）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 54 号	介護保険条例の一部改正（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 55 号	企業誘致条例の一部改正（教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 56 号	下水道条例の一部改正（建 設）	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 57 号	水道事業給水条例の一部改正（建 設）	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 58 号	病院事業企業職員定数条例の一部改正（厚生福祉）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 59 号	豊野中学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結（教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 60 号	春日部中学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結（教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 61 号	豊春中学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結（教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 62 号	春日部中学校体育館外壁等耐震対策工事請負契約の締結（教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 63 号	飯沼中学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結（教育環境）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 64 号	財産の取得（春日部消防署武里分署災害対応特殊消防ポンプ自動車 C D - I 型）（総 務）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 65 号	財産の取得（春日部消防署東分署災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材）（総 務）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 66 号	令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）（各委員会）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 67 号	令和 8 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）（建 設）	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 68 号	令和 8 年度下水道事業会計補正予算（第 1 号）（建 設）	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第 69 号	（仮称）かすかべひがし交流センター整備工事請負契約の締結（総 務）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 70 号	（仮称）かすかべひがし交流センター展示設計製作業務委託契約の締結（総 務）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○

請 願

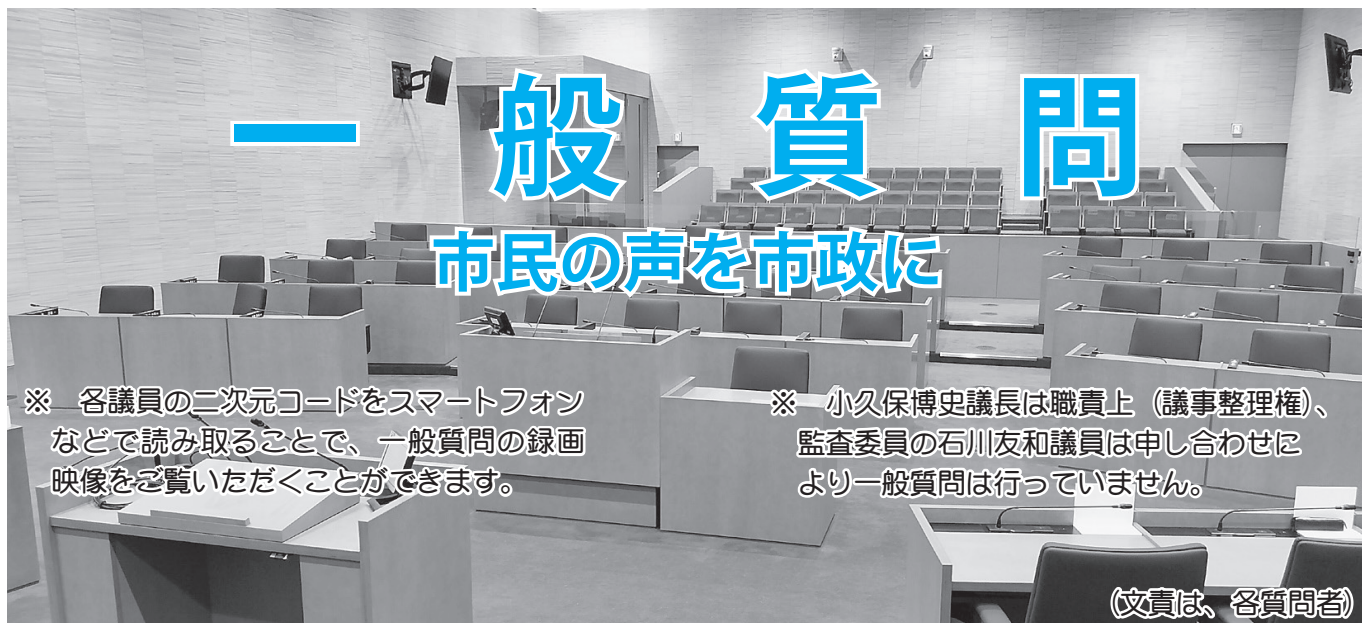
(○:賛成 ×:反対)

請願番号	請 願 名 () は付託委員会名	審議結果	無所属の会	自民・次世代 かすかべ！	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	国民民主党	無所属
請願第 3 号	国に「中東情勢による物価・建設資材・燃料価格高騰の中小建設業者への緊急支援制度の創設を求める意見書」の提出を求める請願（建 設）	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 4 号	国に「物価・建設資材・ガソリン高騰による中小建設業者への緊急支援制度の創設を求める意見書」の提出を求める請願（建 設）	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 5 号	従来の健康保険証の復活を国にもとめる意見書の提出を求める請願（厚生福祉）	不採 択	×	×	×	○	×	×	×	○

議員提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	無所属の会	自民・次世代 かすかべ！	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	国民民主党	無所属
議第 9 号議案	中東情勢による物価・建設資材・燃料価格高騰の中小建設業者への緊急支援制度の創設を求める意見書（付託省略）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 10 号議案	物価・建設資材・ガソリン高騰による中小建設業者への緊急支援制度の創設を求める意見書（付託省略）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 11 号議案	住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書（付託省略）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 12 号議案	すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書（付託省略）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 13 号議案	イラン戦争がもたらす物価高・資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書（付託省略）	否 決	×	×	×	○	○	×	×	○
議第 14 号議案	物価高騰対策として緊急に消費税減税を求める意見書（付託省略）	否 決	×	×	×	○	×	×	×	○
議第 15 号議案	再審開始決定に対する検察官の抗告を禁止する法改正を求める意見書（付託省略）	否 決	×	×	×	○	×	×	×	○



※ 各議員の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ることで、一般質問の録画映像をご覧くださいことができます。

※ 小久保博史議長は職責上（議事整理権）、監査委員の石川友和議員は申し合わせにより一般質問は行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に 27 人が登壇

中心市街地の まちづくりについて



山崎 進
議員



春日部駅中心の連続立体交差事業も令和13年度完成を目指して工事が進められています。令和8年1月には都市計画道路春日部駅東西連絡道路の事業認可が下り、令和8年度は必要な用地取得、野田線の切替工事、富士見町地下道西口出入り口の移設工事など、野田線からの高架化に向けた準備が進められますが、鉄道高架化によって大きく変貌する中心市街地、歴史、文化、自然を取り入れたまちづくりが必要と思うが、どのような市街地を目指すのか伺います。

また、西口のふじ通り、東口の古利根川はまちづくりには欠かせない財産と思うが、西口と東口をどう整備するのか伺います。

○都市整備部長

中心市街地の目指すまちの将来像は「住む・働く・学ぶ人の暮らしを豊かにする歩いて楽しいまち」「家族や友人

との大切な時間を過ごしたいワクワクするまち」「人を惹きつけ、訪れる人が春日部をもっと好きになるまち」「安心と安全を実感しながら暮らせる持続可能なまち」です。

東口駅前通りは、古利根公園橋や彫刻などの景観資源と連携し、歴史、文化を感じる観光振興の中心軸として位置付けること、また西口駅前通りは、ふじ通りとの連続性のある景観づくりを進めることで、春日部らしい都市景観の形成を目指すものです。

このほか

○自治会の支援について

春日部市の 観光について



水沼日出夫
議員



本市の新たな周遊型観光の拠点、春日部駅中心市街地周辺においては、受け入れ基盤強化の観点から、早々に観光コンテンツやマーケットプレイスの実現に向けた取り組みが重要です。

そこで、将来的にゲストの皆さまが駅周辺をより楽しめ

るようなプロムナードやマーケットプレイスの具現化に向けた市の考えを伺います。

○環境経済部長

地産地消を中心とする新たなマーケットプレイスとして、現在、春日部駅東口商店会連合会のNEXT商店街がほこみち制度を利用して、春日部駅東口駅前大通りで毎月第2・第4金曜日にかすかべ夜市を開催し、回数を重ねるごとに認知度も向上してきています。

また、市内で生産された農産物を農家の皆さまから直接新鮮なまま購入することができ、市役所マルシェも月に2回開催し、消費者の皆さまから好評を博しています。

そのような中、現在多くの観光客が訪れるスポットや、今後完成する（新）中央町第1公園などとも連携を図っていきます。

そして、春日部駅付近連続立体交差事業の完成では、駅構内に東西自由通路が設置されることから、イベントなどを開催する際には東西駅前広場を一体で活用できるようにするため、新たな交流の場をイメージしながら春日部らしい企画を模索していきます。

公共施設 マネジメントについて



大里 昇
議員



今年度は「マネジメント基本計画」が策定されてから9年が経過し、第1期行動計画期間が終盤を迎えています。

そこで、以下お伺いします。

①公共施設マネジメントの目的や方針について。

②安定した財政運営に向けた公共施設の維持管理費の縮減や、閉鎖した施設の有効活用など、現在進めているマネジメントの取り組みについて。

○公共施設事業調整担当部長

①施設の老朽化や利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点で、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設などの最適な配置を実現するため、地域の将来像を見据え、まちづくりの視点を重視し、配置や使い方を見直すことで、公共施設の機能やサービスの質の向上を図ることを前提に推進しています。

②庄和保健センター跡地への障害者施設の整備のほか、浜

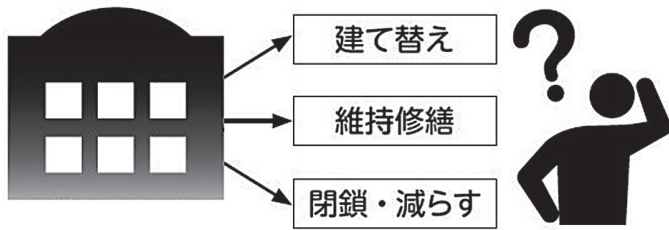
川戸分署と幸松分署の統合移転、教育センターの再整備、および、旧市役所跡地を活用した(新)中央町第1公園の整備の事業を進めています。

また、こどもたちの教育環境を第一に考えた、豊春地域における宮川小学校と豊春小学校による学校規模適正化に関する取り組みや、デイサービス機能が廃止となった、健康福祉センターの利活用を検討しています。

このほか

○骨粗しょう症について

○春日部駅付近のまちづくりについて



公共施設マネジメント (イメージ)

物価高騰に伴う 公共契約の 適正化について



鬼丸 裕史
議員



物価高騰の影響を受ける公共契約の適正化について、近年、我が国の経済は国内外の情勢に起因する急激なインフレーションの波に直面しており、その影響から逃れることはできません。

本市における公共事業においても例外ではなく、原油価格や資材価格の高騰、さらに人件費の上昇といった課題に直面しています。新聞記事によると、総務省は地方公共団体の発注する清掃、警備、給食調理などの業務委託において適正な価格転嫁を進めた場合、普通交付税を増額して配分する方針を決め、1000億円の特別枠を今年度、新設したとあります。

国の方針を受け、公共契約における価格転嫁を取り組むべきと考えるが、本市の考えや対応についてお伺いします。

○総務部長

国においても、労務費など

の適切な転嫁に向けた各種指針を提示するなど、公的需要における価格転嫁を推進しているところ です。

本市としても、これら国の方針を尊重し、社会情勢の変化への確に対応していく必要があると考えているところ です。そのため、今後受注者からの協議の申し出があった際には、それ以降の履行分について再積算を行うなど、適切に対応を図っていききたいと考えています。

このほか

○春日部市の上下水道行政について

(仮称)かすかべひがし交流センターの整備について



伊藤 一洋
議員



(仮称)かすかべひがし交流センターの整備については、現教育センターの再整備により、誰もが気軽に訪れやすい交流の場やこどもたちの居場所の創出などが計画されており、新たな拠点として期待されます。一方で、内谷地区にある粕壁南公民館機能移転や

区画整理記念館の老朽化など、施設の在り方の検討が必要となっています。

そこで、(仮称)かすかべひがし交流センターの整備の方向性やどのような施設になるのか、事業概要についてお伺いします。

○市民生活部長

令和7年12月に春日部市教育センター再整備基本計画を策定し、交流機能を軸に観光機能、歴史文化機能、教育相談機能の4つの機能を併せ持った複合交流施設として交流センターを整備するものです。

交流センター整備工事については、各階のレイアウト改修工事のほか、施設の長寿命化工事を行うとともに、高効率空調設備などの環境配慮工事を計画しています。

また、交流センター展示設計製作業務委託については、教育センター1階の観光機能エリアにおいて、『クレヨンしんちゃん』を活用した展示空間のデザイン設計などを行った上で、展示物などの製作設置を行っていききたいと考えています。

このほか

○本市における学力向上への取り組みについて

異常気象による 農業被害などについて



吉田 稔
議員



近年の高温や大雨などの異常気象により、農作物に高温障害や病害虫被害が発生しています。また、イノシシなどの野生鳥獣の生息域が変化し本市においてもイノシシの被害が発生しています。

そこで以下、お伺いします。

①イノシシ対策の現状。

②今年度のイノシシ対策。

○環境経済部長

①これまでに把握している被害状況としては、イノシシが田んぼに侵入し、獣臭で収穫ができなかったことや、田畑のあぜ道が掘り返されてしまったことなどがあります。

このような状況に対し、市として、公式ホームページ、安心安全メールによる目撃情報配信、猟友会の協力の下で箱わなの設置、関係機関と意見交換会の開催といった対応を取ってきました。

②令和7年度末に春日部市鳥獣被害防止計画を策定するとともに、春日部市鳥獣被害防止対策協議会も設立したところです。この協議会により、本年度はイノシシ対策について重点的に行うことを予定しています。

具体的には、昨年度の箱わな設置数は2基でありましたが、今期は倍以上を設置する予定です。箱わな設置後は、見回りなどを行う必要があり、猟友会などの関係機関と連携して活動していきたいと考えているところです。

このほか

○市立医療センター経営強化プランについて

生成AIの 活用について



奥沢 裕介
議員



生成AIの行政活用は、事務効率化や政策立案などへの展開が期待され、本市に適したモデルの継続的な研究が不可欠です。

そこで、今回の共栄大学との連携を契機に、人材育成などを担う「かすかべ未来研究所」と共栄大学が連携し、生

成AI活用の研究を進めてはいかげでしょうか。

市長は施政方針で生成AIによる業務効率化と市民サービス向上を掲げています。前例のない先進分野の改革推進に向け、市長がトップとして全庁横断的に配振を振るうべきと考えますが、生成AIの活用に関する市長の見解を伺います。

○市長

生成AIの先進的な技術は、日々進歩を続けており、県の市長会などでもたびたび話題となっているところです。

私の考え方としては、生成AIを有効に活用していくことで、業務の効率化や市民サービスのさらなる向上につながるものと考えています。

現在、生成AIは、自治体のほか、民間企業においても先進的に活用されていますが、課題もあるところです。

今後も一定のルールの下に推進していきたいと思っています。

また、かすかべ未来研究所を活用しての共栄大学、高校との連携ですが、ぜひ前向きに検討したいと思います。

○新川橋について

市民が生き生きと 活動できる 公共施設の充実を



松本 浩一
議員



①教育センター再整備にあわせて粕壁南公民館を廃止することは、公民館を重視してまちづくりを進めてきた本市の社会教育を破壊する行為であり、地域住民や利用者の意見を十分聞いていない、突然で乱暴なやり方です。粕壁南公民館廃止については再度検討すべきと考えます。

②現在、障害者施設リサイクルショップ（樋堀）は15名の障がい者が徒歩などで通い、アクセサリなどを作り、販売しています。5キロも離れた旧庄和保健センターに再整備する施設に通うことは困難です。

障がい者は環境の変化に簡単には順応できません。移転計画には無理があり、現在の場所に再整備して存続するべきと考えます。

○教育長

①粕壁南公民館廃止については、地域住民・利用者からは

一定のご理解を得ています。改めてアンケートなどの実施は考えていません。教育センター再整備の中で公民館機能を位置付けます。

○市長

①市民の皆さまのご意見をしっかりと伺い、丁寧な手順を経て、教育センターに機能移転するもので、利用者に利便性の高い施設として整備するものです。

②移転先施設への送迎サービスをを行うことでご理解をいただいています。今後も利用者に寄り添い、共生社会の実現に取り組んでいきます。



心身障害者通所支援施設「リサイクルショップ」

赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業について



平沢 一博
議員

赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業は、地域経済の活性化や雇用創出、さらには将来の自主財源確保にもつながる、本市にとって極めて重要なプロジェクトであり、本市のみならず、埼玉県東部地域全体の発展にも大きく寄与する可能性を秘めています。

一方で、地元からは、「本当に事業化されるのか」「あと何年かかるのか」といった不安の声も聞かれています。

①現在地権者との合意形成はどこまで進んでいるのか、合意取得状況について伺います。

②市長に本事業に対する決意と今後の意気込みについて伺います。

〇都市整備部長

①令和8年3月末現在で、土地と建物等の所有者などの権利者93名に対して78名、率で83・9%、面積ベースで90・7%の方々から合意をいただいています。

赤沼・銚子口地区産業基盤整備事業



※イメージ作成 平沢一博

〇市長

②この地区は、交通アクセス向上が期待される大変恵まれた立地と考えており、雇用の促進、担税力の強化など、さまざまな面において市民の皆さまの期待が高く、大変重要な事業と認識をしています。

埼玉県知事への要望などを行い、今後も埼玉県企業局との連携を深め、また地域住民の皆さまのご協力の下、早期事業化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

このほか

〇大きく変わる2027年度公立高校入試について

「生命の安全教育」の充実について



藤原 智子
議員

インターネットやSNS利用の低年齢化に伴い、デジタル性暴力のリスクが広がっています。こうした中、自分を守る、相手を傷つけないための「生命の安全教育」の重要性は、ますます高まっています。だからこそ、市内のどの学校でも質の高い学びが均等に届けられるように、教育委員会が主導して外部講師の専門性を活用した持続可能な仕組みを構築することが必要だと考えます。こどもたち一人一人が、自分を大切にし、相手を大切にする心を育むための「生命の安全教育」について教育長の思いを伺います。

〇教育長

性暴力、性犯罪から未来を担う、こどもたちを守ることは喫緊の課題の一つであり、全ての学校が丁寧に取り組む必要があると思っています。教育委員会としては、各学校が外部講師などを有効に活用

できるよう情報提供、情報共有ができる体制を整え、おかしいと思ったことを気軽に相談できる体制を確立できるように指導していきます。

今後は、学校、家庭、地域、関係機関と連携を図り、「生命の安全教育」を積極的に推進し、命の尊さ、自分や相手一人一人を尊重する心と態度の育成に取り組んでいきます。

このほか

〇武里団地の現状と今後の展開について

〇HPVワクチン「15歳未満・2回接種」の推進による負担軽減と効率化について

生活保護申請から決定までの期間短縮とその間の生活保障を



卯月 武彦
議員

生活が困窮した場合、誰でも生活保護を受ける権利があります。市は保護を必要とする人が必要な時に必要な支援を行う義務があります。保護の申請をしてから決定までの期間は生活保護法で原則として14日以内と定めています。実際には1カ月近くかかるこ

とも少なくありません。長くかかっている理由と短縮について伺います。

申請から決定までの期間の生活保障も必要です。社会福祉協議会から小口福祉資金2万円を借りることができましたが、今年度廃止されました。きちんとした食事が取れ、健康で文化的な生活ができるようにすべきです。

社協の融資の復活、市による融資や保護費の仮払い、食料の提供などを行うべきだと思いますが、いかがでしょう。

〇福祉部長

各種調査に時間を要するため、保護決定まで14日を超えることがあります。今年度から金融機関電子照会システムを導入することで、期間の短縮が図られると考えています。融資については社会福祉協議会に再開を要望するため、市独自の融資は考えていません。また、生活保護の開始決定前に保護費の一部を仮払いすることはできないものとなっています。

食事については市の備蓄用食料などを提供しています。

このほか

〇公共交通の充実を

認知症予防について



鈴木 一利
議員



高齢化率の高い本市においては、認知症予防および早期対応が市民の安心と地域の持続性を守るための重要課題であり、認知症予防の強化は、誰もが安心して暮らせる地域づくりにつながるものと思います。

そこで、以下伺います。

- ① 認知症予防の取り組み状況
- ② 市内各種イベントや事業における、認知症チェックや認知症講習、医療機関や専門職の皆さまとの連携による認知症予防の観点での問診などの実施について
- ③ 認知症チェックなどで認知機能の低下が疑われた市民に対する適切な医療ケアにつながる仕組みについての本市の見解

○健康保険部長

① 認知症に関する正しい知識、認知症の方に対する正しい理解の向上、認知症の予防、早期発見、早期治療、そして認知症の方やご家族への支援など、包括的かつ継続的な支援

体制の構築に取り組んでいきます。

- ② 実施に向けて検討していきたいと考えています。
- ③ 適切な医療やケアを受けることは認知症の進行を遅延し、重症化を予防するとともに、適切なケア体制によるご家族の負担軽減により、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らすことにつながるから、早期に医療やケアへつながることが大切であると認識しています。

このほか

- 第5期障害者計画・第8期障害福祉計画の策定について

内牧公園の再整備について



宗像 英男
議員



公園は遊び場だけではなく、人と人が出会い、地域への愛着を育む大切な場所です。私は「良い環境は良い人をつくる」と考えます。

北春日部駅周辺では、新たなまちづくりが進展していくことが期待されています。その近隣に位置する内牧公園の

役割と可能性はさらに高まっていくものと考えます。公園の魅力向上につながる有効な手法の一つに、Park PFI制度があります。

そこで、以下伺います。

- ① 内牧公園はどのような背景で開園され、どのような再整備を行ってきたのか。
- ② さらに魅力ある公園へとしていく手段の一つとして、Park PFI制度の導入について、どのように考えているのか。

○建設部長

① 内牧公園は、自然を身近に感じる場を提供し、心身のリフレッシュと公園利用を通じて憩いの場として整備を進め、平成13年3月に供用開始しました。また、令和元年度から5年間で老朽化した遊具などの再整備を実施してきたところですが、

- ② 内牧公園におけるPark PFI制度の活用については、現在進めている（新）中央町第1公園整備事業の効果を検証した上で判断していきたいと考えています。

このほか

- 高齢者肺炎球菌について
- 育児と介護の両立と相談窓口について

持続可能な地域コミュニティの活性化について



遠藤 彩生
議員



自治会加入率は49・6%と五割を割り込む大変厳しい状況です。自治会は災害時の互助の要であり、地域の安全と安心を守る大切な基盤です。

一方で役員の負担といったイメージが先行し、本来の魅力が届きづらくなっています。

また世帯単位の閲覧板では同居家族に情報が届かない課題もあり、時代に即した変革が必要です。参加したくなる仕組みづくりや若い世代の声を聴く場の設置、デジタル化による負担軽減と発信力強化が不可欠と考えます。

そこで、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、今後の自治会活動の活性化への取り組みと市長の考えを伺います。

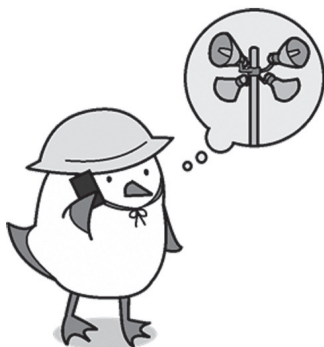
○市長

自治会活動の強化として、国からの給付金などを活用した加入促進の補助、業務委託のベースアップなどを図つ

たところで。また、本年度は不動産団体にもご協力をいただいて、さまざまな加入促進のパンフレットを配布するなど、積極的な取り組みを行っていきたいと思っています。

今後については、世代ごとにリーダーを育成する仕組みづくりなど、自治会活動を継続するためのさまざまな取り組みについて、これからも自治会連合会などと連携しながら活性化を図っていききたいと考えています。

- 有事のリスクと備えについて



春日部市防災マスコットキャラクター ゆらりん

防災備蓄に関する 自主防災の推進



落合 桜花
議員



災害はいつ発生するか分らず、行政だけでは十分な支援が行き届かないことも想定されます。自分や家族の命を守るために、日頃からの備蓄と防災意識の向上が不可欠です。春日部では今後高い確率で大規模地震の発生が想定されます。物価高や物流の混乱など、災害時の支援体制にも不安がある中、市民一人一人が危機感を持って、平時から備えることが重要です。

そこで、以下お伺いします。
①市民への周知啓発について。
②備蓄計画の見直しについて。
○市長公室長

①近年、分散避難が推進され、避難の優先順位が高いものとして自宅の安全が確保できる場合は在宅避難としています。備蓄の量は食料品、生活必需品など最低3日分、できれば1週間分以上の備蓄を、意外と忘れがちな簡易トイレの備蓄もお願いしています。こう

した内容は市公式HP、防災リーフレット、イベントなどを通じて周知啓発しています。

②備蓄計画は、埼玉県が実施した地震被害想定調査の結果に基づき県の地域防災計画に準じて策定しています。そのため、県が新たな被害想定調査の結果を公表した場合には、本市の地域防災計画を改定し、備蓄計画を見直すものになるものです。

このほか
○春日部市プレミアム付電子商品券について
○春日部市中心市街地まちづくり計画について



防災意識の向上 (イメージ)

地域防災力の 強化について



島田美智子
議員



近年激甚化する自然災害に備え、多世代の住民による地域防災力の強化が不可欠です。特に女性や若年層の防災士育成といった「人づくり」や地域・企業・行政が連携し「地域密着型防災」の推進が重要です。また、こどもたちが生き抜く力を身に付け、将来、

地域防災や地域コミュニティを支える共助の担い手となることを期待し「春日部版ジュニア防災リーダー」の育成が必要と考えます。

そこで、以下お伺いします。
①女性や若年層をはじめ多世代の防災士育成に向けた啓発や取り組み
②災害時応援協定の締結状況と更なる体制強化
③小中学校における防災に関する訓練や学習の取り組み
○市長公室長

行動する力を育む取り組みを行っています。

②国、県、他市町村、さらには民間企業などと災害時応援協定を締結しています。多くの事業者と協定を締結し、より強固な連携体制の構築に努めていきたいと考えています。

○学務指導担当部長
③訓練は、さまざまな災害を想定して行われ、児童生徒は、それぞれのケースにおける避難経路の確認や身の守り方などについて学んでいます。

このほか
○夏休みのこどもの居場所づくりについて

SAI HEARTS EXEと
本市の連携について



阿部 雅一
議員



昨年4月、3×3プロバスケットボールSAI HEARTS EXEと本市は連携協定を締結しました。3×3とは、ボール1つバスケットゴール1つで楽しめる、3対3の3人制バスケットボールです。プロからアマチュア、ジュニア世代まで幅広く

楽しまれており、東京2020オリンピックから正式種目に追加されました。

「1年中バスケットで溢れる埼玉にしたい」との思いでクラブが設立され、3×3の聖地、宇都宮市のように国際大会を誘致し地域を盛り上げることを目標に、本市を拠点に活動しています。このようなデジタルのチームと連携協定締結以来、本市はどのように関わってきたのか伺います。

○社会教育部長

連携協定締結以降、SAI HEARTS EXEが主催する交流イベントの支援を行ってきました。また、今年5月に実施した、第38回春日部大風マラソン大会において、選手にボランティアとして大会運営に協力いただいたほか、大会参加者および来場者にオリジナルうちわを提供したところでした。

今後も連携協定の趣旨に基づき、お互いに連携協力しながらスポーツの推進および地域振興に取り組んでいきます。

このほか

○北春日部周辺のまちづくりについて

○窓口開庁時間の短縮と職員の働き方について

春日部駅付近連続 立体交差事業に伴う 高架下の利活用について



木村 圭一
議員

鉄道高架事業は、あと5年で完成ということで、高架下空間の利活用は非常に興味がある所です。そこで、以下伺います。①現在どのような話し合いが行われているのか。②高架下利活用は街の活性化にもつながることから、民間事業者などと連携しながら、保育ステーションや図書カフェスペースなどの整備、また若者にも人気なアーバンスポーツ施設を検討してもいいのではないかと思うが、本市は高架下の利活用の方向性はどのように検討しているのか。③若者の意見も反映したらどうかと思うが、市の考えは。

○鉄道高架担当部長

①現在、東武鉄道において高架橋の設計が行われており、具体的な協議は、それが完了してからになる見込みです。②高架下空間は、駅前広場などと一体となった利活用を念頭に、市民および駅利用者の

ニーズを踏まえながら必要な生活利便施設、交通機能、まちの魅力を高める新たな機能の導入について、東武鉄道をはじめ関係者と連携して検討します。③今後、市民の皆さまの意見を伺いながら、利用者ニーズに合致した利活用について検討を行っていきます。その中で、次世代を担う若者の意見も十分に取り入れていきたいと考えています。

このほか

○トイレ整備やトイレ対策について

○(新)中央町第1公園の賑わい創出について

暮らしを支える 移動実態調査について



中村 貴彰
議員



通院や買い物、通勤・通学など、市民生活を支える「移動」について伺います。地域を回る中で、交通空白地域だけでなく、さまざまな地域や世代から不安やお困りごとの声を伺っています。移動は、行きたい場所へ行くためだけでなく、会いたい人に会い、

自分らしく暮らしていくための大切な支えであります。移動に関する悩みは、福祉、介護、教育、地域交通など複数の分野に関わるものです。市民の暮らしは行政組織のように分かれているわけではないからこそ、旧春日部・旧庄和といった地域ごとの交通環境に目を向けながら移動の実態を把握し、分野横断的な政策形成につなげていくことが重要です。市民の移動実態を分野横断的な視点から把握し、暮らしを支える政策形成へ生かしていく必要性について、副市長に見解を伺います。

○副市長

移動課題の解決には市民生活を支える関係部局が緊密に連携する分野横断的な視点が重要であると認識しています。

これからの政策形成は、個別分野ごとの視点だけでなく、分野横断的な検討もすることで市民の皆さまに必要なサービスを公平に届けられるよう取り組んでいきたいと考えています。

このほか

○若者の居場所づくりについて

○暑さ対策と外出時の休憩環境について

小中学校給食費の 完全無償化を



角田 妙子
議員



食育基本法は「食育は生きる上での基本であって、地方公共団体の責務である」と定めています。「義務教育は無償」「給食は、教育の一環」を踏まえれば、公的負担が必要なのです。

県内東部地域でも中学校給食費の無償化に踏み切った自治体があります。市長選の公約、子育て支援策、市民の声などが契機とのことです。

これまで小学校の給食費無償化の請願は、3回も採択されています。議会は二元代表制です。採択された請願は議員の総意、議員の後ろには多くの市民がいますので、請願をもっと重視して扱ってほしいです。

○学務指導担当部長

議会の意思を尊重し、これまでも段階的な無償化を実施してきました。

令和8年度は、小学校について国の負担額を超える分を

支援し、実質無償としているとともに、中学校についても1年間の物価高騰分の支援と6カ月分を無償としているところでは。

○市長

請願が採択されたことは議会全体の総意であると受け止めています。

学校給食費は、国負担による全額無償があるべき姿であり、今後も国へ要望していきます。

このほか

○「非核平和都市宣言」を生かして、さらに充実した取り組みを



おいしい学校給食、無償化を (イメージ)

移動手段は人権！ 春バス庄和南線の復活を



大野とし子
議員

何歳になっても行きたい所に行けることは自分らしく生きることでですから移動手段は人権と考えます。

令和4年10月の地域公共交通活性化協議会では、庄和南線は、ワゴン車両にして運行経路を東中野までとし、長大なルートは春タク（タクシー代補助制度）でカバーするとなりました。しかし12月の協議会では廃止と提案されました。継続とした理由と廃止とした経緯は何だったのでしょうか。市長が掲げるコミュニティのために、移動手段は重要です。一度は継続と提案された庄和南線を復活していただきたいと考えますが、市長の考えを伺います。

〇都市整備部長

庄和地区南ルートは効率性を考え、運行区域を集約し、ワゴン車両を使用する案を示しました。その後、更なる運行経費の上振れ、利用者数を

勘案すると、さらなる公費負担は避けられず、継続は困難と判断したところです。

〇市長

住民同士の交流の場を増やし安心して暮らせる地域づくりを推進する上で、公共交通の役割は重要と考えています。今後は地域の方々と意見交換を重ね、令和10年度の次期地域公共交通計画の策定において検討していきたいと考えています。

このほか

〇視覚障がい者の皆さんの社会参加のために、移動支援ワークショップの開催を



ファミリーサポート 事業を含めた子育て 支援に ついて



水書祐美子
議員

近年、核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化により、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子育て中の保護者は、急なお迎えや仕事との両立など、さまざまな不安や負担を抱えています。そのような中、単なる預かり制度ではなく、孤立を作らないための「地域の支え合い」によって成り立っている、ファミリーサポート事業があります。

本事業を多くの方に知っていただき、利用を推進することとは、大変有意義であると考えますが、本市におけるさまざまな子育て支援政策とともに、出生届の提出と同時に全ての制度が利用できるような仕組みをつくれなにかお伺いします。

〇子ども未来部長

各種子育て支援策の連携ですが、妊娠期から安心して出産を迎え、子育て期を過ごせ

るように妊産婦と18歳未満の全ての子ども、そしてその家族を継続的に支援するため、春日部市子ども家庭センターを令和6年4月に開設しています。子育て支援制度の多くが国のガイドラインなどに基づいて実施していますが、春日部市子ども家庭センターを中心に、全ての妊産婦、子育て世帯、そして子どもへの一体的な相談支援を行うことで、子育て支援施策のさらなる推進を図っていきます。

このほか
〇春日部市の特別支援教育について

地域交通について



榛野 博
議員

本市において、市民の足となる春バスの運営の先行きは厳しいものと考え、質問を進めていきます。今回の本質的なテーマである「部局間の縦割りを打破し、福祉・教育・観光を融合させた交通政策」について提案を交えてお伺いします。

国も交付金の柔軟な活用や規制緩和の方向性を示している中、各部局が抱える課題を「市民の移動（交通）」という一つの共通軸で捉え、複数の部を跨いで庁内横断的に取り組むことは可能でしょうか。もし困難である場合、具体的にどのような点がネックになるとお考えか、本市としての見解をお聞かせください。

〇副市長

部局の課題を共通軸で考えることについてですが、都市計画的観点では交通空白地域における移動手段の確保、また観光的観点における2次交通の環境整備など、地域交通における課題は各部局において、それぞれの事業の視点で分析するものと捉えています。地域交通に限らず、市民の皆さまからの要望については、地域や生活状況などによりさまざまであることから、各部局において対応するものと考えています。その上で関係部局と情報を共有し、対策を検討するなど、庁内横断的に進めていく必要があると考えています。

このほか

〇市のシティセールスプロモーションについて

命を守る暑さ対策を



古沢 耕作
議員

「春日部大風マラソン大会」には、全国から大変多くのランナーが参加し、たくさんの方々がボランティアの方々のサポートもあって、本市の魅力を伝える場ともなっている、素晴らしいスポーツイベントです。ただ一方で、暑さのために、毎回、緊急搬送される方が出ており、今年は8名ものランナーが熱中症などの症状で病院に運ばれました。このことは重く受け止めるべきです。

重大な事故が起きてからでは遅いので、ランナーの命を最優先する大会運営、そして暑さ対策を求めています。

①これまでどのような暑さ対策を実施してきたのか。②開会式を簡素にして、スタート時間を早めるべきでは。特に、ハーフマラソンでは、スタート時間が遅いため（トップランナーが踏切につかまらないことを優先して10キロ、5キロと同様、10時8分のスタート）

ト）、多くの市民ランナーがお昼過ぎの一番暑い時間帯まで走る状況となっている。

○社会教育部長

①給水所や散水スポットなどを用意しています。また、救護体制を整えると共に、場内アナウンスなどにより、水分補給や体調管理、無理な出走を控えるよう注意喚起を行っています。②大会の実施内容を話し合う同大会実行委員会に、見直しを求めるご意見を報告して検討します。

このほか

○障がい者就労支援制度の柔軟な運用を

一ノ割エリアのまちづくりについて



桑原 弘樹
議員

一ノ割駅西口改札ができることで、踏切を利用する人数も格段に減ることから安全性の確保につながります。また体の不自由な方や高齢の方の負担軽減につながります。

令和5年9月に一ノ割駅西口改札設置を求める請願が採択されています。「本当に前

シティセーラース戦略プランについて



北谷 大地
議員

市のSNSは広報紙の載せ替えのようで、人呼び込む力にはなっていないと感じました。単なる『お知らせ』ではなく若い世代に届く工夫や、『クレヨンしんちゃん』などの強みを生かした売り込みが必要で、人を呼ぶ営業ツールとして、より戦略的に活用する考えはあるか、伺います。

○総合政策部長

本市では、SNSを市民生活に関わる行政情報の発信手段として活用するとともに、本市の魅力を市内外へ発信するシティセーラースの重要なツールとして活用しています。

運用に当たっては、それぞれのSNSの特徴や利用者層を意識しながら、戦略的な情報発信に努めているところで、一例としてXでは、興味を持ってもらえるよう季節感や即時性を視点を投稿しており、例えば牛島の藤花園

に進んでいるのだろうか」と不安を感じる声も耳にしています。請願が採択されている以上風化させてはいけないと考えています。その後の地域の方への説明や今後の予定をお伺いします。また、これまでの意見を基に協議や要望活動がどのようにされているか、および課題解決のための本市の考えについてお伺いします。

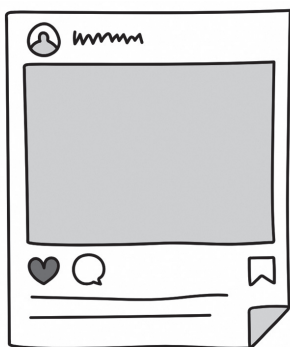
○都市整備部長

令和7年5月には地域住民および市議会議員の皆さまと意見交換会を実施し、地域の課題について質問などをいただき、課題の共有を図ったところですが、今年も7月ごろ、地域住民および市議会議員の皆さまと意見交換会を実施する予定です。

本市は東武鉄道株式会社に對し、東武伊勢崎線一ノ割駅の利便性向上を個別に要望しています。一ノ割駅周辺における利便性や安全性の向上を図るには西口改札の開設が効果的であることから、今後も課題解決に向けて引き続き東武鉄道株式会社との意見交換や要望活動を行っていきます。

このほか

○職業体験と地域企業連携について



(イメージ)

の見ごろをお知らせする投稿では約1万8000件の閲覧、大風あげ祭りでは大風が上がる瞬間の模様をその場で投稿し、約3万1000件の閲覧をいただきました。こうした投稿は、集客やお祭りの魅力の発信に効果があったものと認識しています。

今後引き続き、利用者を惹きつけられるような情報を積極的に発信し、戦略的にSNSを活用していきたいと考えています。

このほか

○大沼陸上競技場リニューアルについて

春タク制度の現状と課題について



富田 豊
議員



春バス再編により庄和地区南ルートが廃止され、移動支援として春タク制度が導入されています。しかし地域では、「制度を知らない」「登録方法が分からない」といった声も聞かれます。また、高齢化の進展に伴い、通院や買い物など日常生活における移動手段の確保は重要な課題となっています。特に庄和地域は公共交通機関が限られ、駅や商業施設、医療機関までの距離も長いことから、移動に不安を抱える方も少なくありません。

そこで、市の交通課題に対する認識や春タク制度の利用状況、周知方法、配車体制の課題、今後の移動支援の方向性について伺います。

○都市整備部長

庄和地区については、公共交通空白地域が広大なことが課題と認識しています。春タクの利用状況は令和7年度は



春タク（イメージ）

登録者数568人、利用回数2013回であり、広報紙などの周知のほか、公共施設へのチラシの配架や南桜井駅およびイオンモール春日部にポスター掲示も行っています。配車体制についてタクシ事業者からは、運転手不足が課題と伺っていますが、春タクは日常生活の移動手段として一定の効果があると認識しており、運転手不足解消に向けた取り組みや登録者数の増加に向けた周知も検討しています。このほか

○放課後こども教室について

議会人事

議会人事の一部が次のとおり、変更になりました。

建設委員会

委員長

（新）阿部 雅一
（旧）永田 飛鳳

全市議会表彰会

令和8年5月27日に開催された全市議会議長会第102回定期総会において、次の方が表彰されました。

また、6月定例会の会期中に、表彰状ならびに記念品の伝達が行われました。

表彰【正副議長 在職4年】

○小久保博史 議員

特別表彰【在職30年】

○山崎 進 議員

○河井 美久 前議員

特別表彰【在職20年】

○鬼丸 裕史 議員



ぜひ、傍聴にお越しください。



「親子傍聴席」

防音の親子傍聴席です。
小さなお子様連れの方でも
気兼ねなく傍聴いただけます。



「傍聴席」

60席（うち車椅子4席）
車椅子のままでも傍聴できます。

合 計	18	16	15	11	9	8	4	6 ／ 2	5 ／ 28	月 日	傍聴者数	今定例会傍聴状況
276	6	46	67	83	34	26	2	9	3	傍聴者数		
	討 論・採 決	一 般 質 問	一 般 質 問	一 般 質 問	一 般 質 問	一 般 質 問	委 員 会	質 疑	上 程・説 明	主 な 日 程		

傍聴して一言

初めてお聞きして議員さんが普段から拾い上げ、調べ、どうなのかという討論をしていて興味深かったです。

今までどのような仕事を行っているのか分からなかったのが、今回理解を深めることができました。

女性・20歳

育児・介護のはざままで実体験を通してながら皆が安心して暮らせるようにとの質問に「市民は制度からさがすので

はなく困りごとからさがす」の一言はその通りと実感しました。

内牧公園、(新)中央町第1公園の整備等、市民の希望があふれるまちづくり、楽しみにしています。

女性・78歳

SNS利用について新たな問題提起でよかった。他の都市のSNSと比べて改善をしていたきたい。「わくわくする春日部」発言には大賛成です。

国民の生命の保障について、

一番大事なことです。市議会の意味が問われると思います。新人議員の方は声も大きくとても熱意を感じられる登壇でした。新風を感じ、期待大です。

女性・65歳

モニター４機あり、空調も効き、照明が素晴らしく多機能に渡り行き届いた議場です。今日は議案の採決であったが次回は質疑の定例会の日に傍聴したいと思います。

男性・72歳

※割愛させていただいた部分もあります。

閉会中の委員会活動

▽議会運営委員会

5
月
22
日

- ・令和8年6月定例会の運営について

▽広報広聴委員会

6
月
19
日

- ・議会議決により第84号について
- ・議会議決によりレイアウトについて

7月3日

- ・ 議会だより第84号について
- ・ 議会だより第85号について

▽図書室運営委員会

6
月
19
日

- ・令和8年度購入図書の申し込みについて

市議会ホームページのご案内

市議会のホームページでは、議員名簿、会議日程、会議録、本会議の録画中継映像などをご覧いただけます。

また、スマートフォンなどにも
対応しておりますので、
ぜひご覧ください。



請願の提出方法について

市議会への請願の提出は、次の要領でお願いします。

①原則として、左記様式により提出してください。

② 請願には、市議会議員１人以上の紹介が必要です。

請願書の表紙に、紹介議員の署名または記名押印を受けてください。

③ 請願者は、署名または記名押印をしてください。

④ 請願者が複数の場合は、代表者を決めてください。

⑤道路・下水道など、場所に関するものについては、略図を添付してください。

⑥各定例会で審査されるものは、各定例会開会日の原則5日前に開催される議会運営委員会の前日正午までに提出されたものになります。

内 容	表 紙
件名 要旨 理由 地方自治法第 124 条の規定により、 上記のとおり請願書を提出します。 年 月 日 請願者 住所 氏名 (署名又は記名押印) 春日部市議会議長 あて	○○○○○○○○○○○ に関する請願 (を求める) 紹介議員 (署名又は記名押印)

《用紙は A 4 横書き》

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

他議会からの視察受け入れ状況（令和7年度）

No.	来庁日	来庁議会	視察内容
1	令和7年 5月13日	大分市議会（大分県）	ごみ収集のDX化について
2	令和7年 7月22日	行方市議会（茨城県）	本庁舎整備事業について
3	令和7年 8月 6日	春日井市議会（愛知県）	小規模特認校制度（春日部市立江戸川小中学校）について
4	令和7年 8月 8日	君津市議会（千葉県）	教育環境整備について
5	令和7年 8月19日	富士見市議会（埼玉県）	庁舎整備に関わる議会エリアの諸室配置及び面積等について
6	令和7年10月14日	宮崎市議会（宮崎県）	春日部市役所の新庁舎建設について
7	令和7年10月15日	熊本市議会（熊本県）	市役所新庁舎について
8	令和7年10月20日	須坂市議会（長野県）	義務教育学校（春日部市立江戸川小中学校）について
9	令和7年10月21日	大府市議会（愛知県）	借上型市営住宅制度について
10	令和7年10月22日	豊川市議会（愛知県）	本庁舎整備事業について
11	令和7年10月23日	磐田市議会（静岡県）	水田収益力強化事業について
12	令和7年10月27日	所沢市議会（埼玉県）	（新）中央町第1公園基本計画について
13	令和7年11月 5日	豊見城市議会（沖縄県）	複合型子育て支援施設「パレットやぎさき」について
14	令和7年11月10日	大牟田市議会（福岡県）	庁舎整備について
15	令和8年 1月13日	高崎市議会（群馬県）	首都圏外郭放水路の概要及び防災施策について

編集後記

今年4月に行われた春日部市議会議員選挙後に行われた最初の定例会でした。広報広聴委員会メンバーも一新し、今回初当選した議員9名のうち5名を含めた8名で2年間「議会だより」を編集し、多くの市民の皆さまにお届けしていきます。

また、新庁舎になり早2年が経過しました。傍聴者の人数も旧庁舎に比べて多くの方にお越しただけており、さらに、20代・30代のいわゆる若年層の方々もよく見かけるようになりました。

さて、6月定例会では議長・監査委員以外の27名が市政に対する一般質問を行い、全ての新人議員も市長執行部に対し質問を行っていました。内容については紙面をご参照、もしくは春日部市議会ホームページをご覧ください。と思います。

また、お時間があれば議会へ足を運び傍聴していただき、皆さま方のご意見をお聞かせください。

皆さまからいただきましたご意見を参考に、紙面作りを進めていきます。

広報広聴委員会



- 委員長 鬼丸 裕史
副委員長 中村 貴彰
委員 角田 妙子
委員 北谷 大地
委員 福田 豊
委員 桑原 弘樹
委員 奥沢 裕介
委員 島田美智子

- オブザーバー
議長 小久保博史
副議長 木村 圭一

〒344-8577
埼玉県春日部市中央七丁目2番地1
春日部市議会
TEL 048・796・8395